平成30年 1月18日(木)

石川県健康福祉部健康推進課

課 長 相川 広一

電話 076-225-1435 (直通) 内線 4130

石川県感染症発生動向調査におけるインフルエンザ注意報の発令について

石川県感染症発生動向調査によるインフルエンザ患者の定点医療機関あたりの報告数が、第2週(1月8日~14日)で13.42人(48定点医療機関644人)となり、注意報の基準値である10人を超え、今後大きな流行が発生する可能性があるため、注意報を発令します。

報道機関各位には、県民への注意喚起についてご協力をお願いいたします。

1 今冬のインフルエンザの流行状況について

インフルエンザの定点医療機関当たりの報告数の推移

区分	11/13~19	11/20~26	11/27~12/3	12/4~10	12/11~17	12/18~24	12/25~31	1/1~7	1/8~14
运 为	(H29第46週)	(第47週)	(第48週)	(第49週)	(第50週)	(第51週)	(第52週)	(H30第1週)	(第2週)
石川県	1. 58	3. 08	4. 08	4. 81	5. 21	6. 19	7. 19	7. 81	13. 42
全国	0. 77	1. 47	2. 58	4. 06	7. 40	12. 87	17. 88	16. 31	_

・県内の今冬のインフルエンザの検出状況は、AH1pdm09 が最も多く、次いでB型、AH3型 (いわゆるA香港型)の順となっています。

2 今後の対応

- (1) 注意喚起の通知を、1月18日付けで関係機関に行う。
 - → 庁内関係部局、市町、医療関係機関 など
- (2) 県民へ、ホームページにて注意喚起を行う。
- (3) 今後の動向に基づく発令
 - 警報発令 : 定点医療機関あたり報告数が30人を超えた場合

3 注意喚起内容

- ・手洗い等の感染予防や咳エチケット等の感染拡大防止
- かぜ症状のある場合、最寄りの医療機関に受診
- インフルエンザワクチンの予防接種

(参 考)

- ・定点医療機関あたり10人を超えている都道府県:平成30年第1週時点で42都道府県
- ・昨シーズンの流行入り、注意報、警報発令

流行入り: 平成28年第46週(11月14日~11月20日) 注 意 報: 平成29年第 2週(1月 9日~ 1月15日)

警 報:平成29年第 4週(1月23日~ 1月29日)

インフルエンザ

2017年50週~2018年2週

上段:定点からの患者報告数 下段:定点あたりの患者数

	50 週	51 週	52 週	1 週	2週	
石川県	250	297	345	375	644	
	5.21	6.19	7.19	7.81	13.42	
金沢市	92	107	98	95	239	
	5.75	6.69	6.13	5.94	14.94	
南加賀	32	51	86	99	152	
	3.20	5.10	8.60	9.90	15.20	
石川中央	29	43	52	79	136	
	2.90	4.30	5.20	7.90	13.60	
能登中部	95	92	86	73	94	
	13.57	13.14	12.29	10.43	13.43	
能登北部	2	4	23	29	23	
	0.40	0.80	4.60	5.80	4.60	

